

令和6年度医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業
仕様書

1. 背景・目的

歯周病は糖尿病の合併症の1つであり、また、糖尿病は歯周病の2大危険因子の1つであることが知られている。両者は密接に関連しており、歯周病をコントロールすることで、糖尿病のコントロール状態が改善する可能性が示唆されている。

以上のことから、医・歯・薬が連携し、糖尿病患者の歯周病リスクを低減することは、糖尿病重症化予防の観点から重要である。そこで、愛知県では、令和2年度から令和4年度に実施した「医歯薬連携による糖尿病重症化予防モデル事業」において、医歯薬連携のためのプログラムを開発し、モデル地域における試行・実効性・有効性の検証を行った。また、令和5年度に実施した「医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業」では、モデル事業の成果を踏まえ、市町村に対するプログラムの普及啓発及び導入支援を行うとともに、本プログラムの中長期的な効果検証手法を検討した。

令和6年度は、引き続き多くの市町村における医歯薬連携プログラムの普及を目指すとともに、令和5年度に検討した手法に基づく効果検証を行うことを目的とする。

2. 実施事項

- (1) 県・県三師会・国保連・有識者等から構成される有識者委員会を設置する。有識者委員会を3回程度開催し、本事業の実施方針の策定と、事業全体の運営・進捗管理を行う。また、事業の効果検証に関しては、データヘルス等に係る有識者に3回程度、情報提供・助言を得る。
- (2) 医歯薬連携プログラムの実施を希望する市町村（10自治体程度）に対して、プログラム導入・実施に向けた支援を行う。また、プログラム実施市町村における地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会及び市町村から構成される協議会の設置・運営の支援を行う。
- (3) 先行的に医歯薬連携プログラムを実施する地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会及び市町村の担当者へのヒヤリングまたはアンケートを行い、プログラム実施の進捗や課題等の情報を収集する。好事例については取りまとめの上、他の市町村に共有する。
- (4) 令和5年度に検討した効果検証方法に基づき、本プログラムを導入している市町村等のKDBデータ等を用いた効果検証を行う。また、より長期的な効果を検証するための方法についても検討を行い提示する。
- (5) プログラムの普及啓発のため、県三師会と連携し、会員が参加する会議体での周知や、アンケート等による認知度の把握・分析を行う。また、県民向けの啓発媒体を作成し、愛知県ウェブサイト等を活用した普及啓発を行う。

(6) (1)～(5)の実施事項について報告書として取りまとめる。

3. 作業体制

受注者は、本事業を履行できる体制を設けること。具体的には、下表の要員を最低限配置し、その他必要になる要員を適宜配置すること。

	名称	業務内容
1	全体管理責任者	本事業が円滑に進行するように全体管理を行うとともに、本事業のすべての運営に係る責任をもつ。
2	事業担当者 (3名以上)	事務局として、本事業の運営・進捗管理を担当する。

4. 特記事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により業務遂行に影響が及ぶ場合は、愛知県と協議の上、実施事項の調整を行う。

5. 成果物

報告書、報告書概要版 各一式（電子媒体（CD-R または DVD-R 1部））

6. 履行期限

令和7年3月31日

以上